

生駒市医療介護連携ネットワーク協議会
認知症対策部会
令和4年度活動報告書（案）

令和5年6月

生 駒 市

生駒市医療介護連携ネットワーク協議会 認知症対策部会

内容

1	はじめに	- 2 -
2	認知症対策部会の役割	- 3 -
3	認知症対策部会の開催	- 3 -
4	令和4年度の具体的な取組（生駒市の認知症施策）	- 5 -
5	令和5年度の計画	- 8 -
資料1	認知症対策部会の設置及び運営に関する規程	- 9 -
資料2	令和4年度認知症対策部会委員名簿	- 11 -

1 はじめに

生駒市における高齢者数は今もなお伸び続けており、2025 年の高齢化率は 29.4%と見込まれている。中でも、医療や介護が必要となる割合が高まる後期高齢者数が前期高齢者数を上回り、今後、ますます医療や介護を必要とする対象者は増加するものと考えられる。

こうした状況を踏まえ、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」が包括的に確保される地域包括ケアシステムの実現が求められている。

そこで、本市においては、「医療・介護・予防」の分野に係る包括的かつ継続的な医療・介護・予防サービスの提供体制の構築を目指し、平成 28 年 3 月から「生駒市医療介護連携ネットワーク協議会」を立ち上げ、「在宅医療介護推進部会」と「認知症対策部会」を設置し、その取組を推進しているところである。

令和 4 年度の認知症対策部会は、切れ目のない認知症の普及啓発活動を行うため、令和 2 年度から持ち越した三密を避けた形での啓発展示やイベントの開催を検討する予定であった。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大により、部会は 1 回のみの開催となった。次年度は開催形態を再検討し、実施に向けて準備を進めたいと考える。

引き続き、医療・介護関係者の相互理解や情報共有により、生駒市全体で顔の見える関係づくりを進めるとともに、患者・利用者が医療や介護の切れ目なく、サービスを利用できる体制の構築及び関係者の質の向上と市民啓発に努めていきたい。



2 認知症対策部会の役割

認知症対策部会においては、下記①～⑤の内容について、部会員から意見や助言を求めるものである。

- ①認知症の普及啓発に関する事項
- ②認知症予防に関する事項
- ③認知症ケアの向上に関する事項
- ④多職種連携に関する事項
- ⑤生駒市認知症初期集中支援チームに関する事項

3 認知症対策部会の開催

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、1回のみの開催となった。

開催年月日	会議の案件
【第1回】 令和5年2月21日	(1) 部会長選出・副部会長指名 (2) 認知症対策部会のこれまでの取組と課題について (3) 令和4年度活動報告書（案）について (4) 次年度のスケジュールについて（グループワーク） (5) その他

次年度は令和4年度第1回会議グループワークにおいて委員から出た意見をもとに引き続き次年度の多職種連携研修会および若者向け普及啓発イベントの実施に向け検討を進めていく。

内容は以下のとおり。

方針と現状からグループワークの検討事項について（まとめ）				
No.	今後の方針	課題	令和４年度の取り組み（市）	グループワークまとめ
1	かかりつけ医対応力向上研修の周知	奈良県に問い合わせたところ、開催しているものの、市への案内について確認ができていない。市と県の連携に問題がある。	市は開催について把握しておらず、周知ができていない。	・オンデマンド形式での実施 ・受講修了者への市独自の認定 ・研修内容が認知症当事者や家族への対応（支援）にフォーカスされていると良い ・認知症認定看護師（※）の資格をもつ看護師からのレクチャー （※）認定看護師は大学に行つて取得する資格。費用が数十万かかるため取得が進んでいない。
2	多職種連携研修会の開催	医療介護連携をはじめ、地域包括ケアシステムの推進のために、より一層多職種連携を進める必要がある。	生駒市医療介護連携ネットワーク協議会の主催により多職種連携研修会を２月４日（土）に開催した。	（研修内容について） ・介護、障害（身体・精神）経済的困難など総合的な支援が必要なケース ・独居や家族支援が難しいケース、地域困難事例 ・グループワークや集合研修が良い、顔つなぎになる。多職種で事例検討会。 ・認知症の人の意思決定支援、意見交換会（集合研修）
3	ケアバスの活用促進	認知症ケアバスについては、多くの情報が掲載されていることから、のべつ幕なしに配布できるものではなく、当事者等への配布には、必要性や妥当性について見極めた上で配布することが必要であることを踏まえ、適切な対象者により多く活用いただく必要がある。	市民の窓口となる地域包括支援センターにおいて認知症ケアバスの活用や説明について適切に行えるよう研修を検討中である。	・他市事例を参考にする。 ・HPに掲載、介護事業所メーで配布。 ・ケアバスは配布窓口を限定する。 ・「認知症の基礎知識」は広く配布できる。（介護事業所関連、医療機関等）
4	認知症初期集中支援チームの利用促進	適切な支援を行うためにその必要性について市・地域包括支援センターにおいて理解を深める必要がある。	令和４年度は利用実績なし	・必要ツールではあり、窓口はあけておきたい。 ・包括、居宅、事業所、医療で連携対応できることも多いが、活用のハードルを下げてはどうか。（制度そのものを知らない人もいる） ・「初期」「集中」の本来の意味を伝えていくこと。今後市として活用していくかが課題。
5	認知症サポーター養成講座の展開	認知症高齢者が住みやすいまちをつくるため、住民の認知症に対する正しい理解が必要であり、今後も継続して増やしていく必要がある。また、子育て世代など、認知症サポーター養成講座受講者数が少ない世代がある。	アルツハイマーデーに関連した啓発事業としてイオンモール奈良登ヶ丘店において従業員、買い物客を含みんだ養成講座を実施（36人参加）。また、実地開催とオンライン受講を組み合わせて、市内全郵便局員を対象に養成講座を実施（186人参加）。その後各担当区域の包括支援センターから本局及び市内10エリア局に訪問し、ヒアリングと情報交換を行った。また、生駒駅前図書室とタイアップして子供向け読み聞かせ講座を実施（12名参加）。	「子育て世代」の分類が大切。（どこにターゲットを絞るか、狙うか）→「小学生の親」など分かりやすく絞る。「親子でサポーター！」などのキャッチコピー。 ・高校生、大学生などボランティアとして動きやすい世代への働きかけ ・銀行への認知症サポーター養成講座の実施（窓口対応が変わる） ・奈良北高校との取組が広がれば他校への刺激になるのでは。 ・若い警察官（とくに交番勤務の人）にも受講をすすめる。
6	市民に向けた啓発活動（市民フォーラムの開催）	市民に向けた啓発活動について、どのように行うのが妥当かを改めて検討する必要がある。	アルツハイマーデーに関連した啓発事業としてコミュニティセンターにおいてライトアップを実施。 生駒駅前図書室ではパネル展示、認知機能テスト体験会を実施（6名が利用）	・「認知症」になりにくい！と思っているからこそ、認知症に対して重傷のイメージを持っている。→初期のイメージが持てる啓発を。 ・子どもや市民向けに「こんな症状がある」や対応のイメージを掴んでもらうために寸劇隊を組む（パターン別に）。部会主体で発足。
7	認知症カフェの拡充	認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく過ごせるよう、認知症当事者やその家族が気軽に社会参加でき、時には相談する場所として認知症カフェを拡充する必要がある。（現在5か所）	今年度新規立ち上げはなかった。 来年度以降「認知症高齢者見守り事業」を拡大展開していく中で、認知症カフェに対する支援を強化していく。	・項目7と8はリンクしていると思う。 ・「認知症カフェ」の名称はハードルが高い。「認知症になって"も"カフェ」 ・地域の若い人も含めて周知していく。（人を助けることができる） ・専門職による認知症カフェ、サロンのリサーチをする。 ・既存の認知症カフェが実施するサロン（「集認知症カフェ」） ・地域包括支援センターへの相談のハードルが高い ・自治会等への啓発
8	認知症支援隊養成講座の開催	認知症当事者が、地域等で活動を継続できるよう支援を行う専門職以外の担い手（ボランティア）を増やしていく必要がある。	認知症支援隊養成講座を9月（3回）実施。また、2月（3回）で実施予定。	・小中学校の児童生徒から支援隊の同行支援等の体験をしてもらう。 ・認知症サポーター養成講座の中で認知症支援隊の活動紹介をする。 ・認知症カフェが赤字にならないよう支援する。

4 令和4年度の具体的な取組（生駒市の認知症施策）

（１）認知症の普及啓発に関する事項

○9月21日世界アルツハイマーデーに関連した取り組み

①市内全郵便局員対象「認知症サポーター養成講座」

認知症サポーター養成講座を9月1日に生駒郵便局で開催し、その内容を郵便局のご協力を得て市内全郵便局に配信いただくことで生駒市内の全郵便局員を対象にした認知症サポーター養成講座を実現。対象は市内郵便局員 300 人。講座終了後記入いただいたワークシートを用いて市内地域包括支援センター職員および認知症地域支援推進員とのヒアリングを実施し、地域包括支援センターと郵便局の顔つなぎを行った。



▲9月1日の講座の様子

②イオンモール奈良登美ヶ丘 1階パネル展示、冊子「認知症の基礎知識」配布および

ショップスタッフ・一般客向け公開講座「ORANGE CAFE」

幅広い年齢層をターゲットに実施。9月16日・22日・28日の10:30・13:00・15:00の各3回、計9回の認知症サポーター養成講座を特別編としてイオンモール奈良登美ヶ丘3階イベントスペース「ならとみコート」で開催。講座とワークショップをセットで実施し、認知症に関する知識を得て、認知症の人との接し方を考えていただく機会とした。また、スタッフが参加されたイオンモール内店舗には「認知症の人にやさしいお店」認定などを実施。受講者がいない時間帯もあったが、3日間合計で36人の方に受講いただいた。一般客・店舗スタッフのどちらにも受講いただくことができ、「認知症にやさしいお店」には1店舗を認定した。



▲認知症の基礎知識



▲パネル展示の様子



▲「ORANGE CAFE」の様子

③生駒駅前図書室でのイベント・展示

図書館を訪れる親子連れをターゲットに実施。読み聞かせイベント「本から広がる世界」では、子どもから高齢者まで合計12人の参加があった。参加者には「生駒市版オレンジリング」をプレゼントした。

テラス席では、認知症地域支援推進員といっしょに作る認知症サポーターのマスコットキャラクター作りも並行して実施。材料は奈良北高校の生徒の皆さんにご協力いただいた。マスコット製作が子どもの興味を惹く内容だったため、読み聞かせイベントと比較して参加者が多かった。

パネル展示「なぜ、わたしたちは認知症の人にやさしいまち生駒をめざすのか」では、イラストと短い文を用いた認知症についてのパネルのほか、参加型パネル「オレンジの花をさかせよう」を設置。展示期間終了時に

は満開のオレンジの花が咲いた。そのほか、認知症に関連する図書を集めた特集コーナーを展示付近に設置したり、タブレット端末を用いた簡単な認知機能テスト体験会も実施した。



▲読み聞かせイベント「本から広がる世界」



▲「手作りマスコット作成 ロバ隊長」



▲展示「なぜ、わたしたちは認知症の人にやさしいまち生駒をめざすのか」



▲参加型パネル「オレンジの花をさかせよう」



▲奈良北高校の生徒の皆さん

④コミュニティセンターライトアップ

昨年度に引き続き、9月16日～10月4日の20：00～22：00頃、1階ホワイエでのライトアップを実施。



▲「コミュニティセンターライトアップ」

○その他の認知症施策（実績）R5.3月末時点

事業名	実施回数	実施内容
認知症サポーター養成講座	51 回/1,648 人	自治会や小学校、商店、薬局等を実施
認知症支援隊	利用者 10 人 延べ 568 日支援実施 延べ 796 回	通いの場への同行支援や服薬確認の電話、散歩の付添い等

認知症支え隊養成講座	3回連続講座を2回 実施39人受講	3回連続の講座をコミュニティセンターで9 月、2月に実施 のべ登録隊員数92人（R5.3末）
認知症地域支援推進員部会	毎月1回	認知症の普及啓発や環境整備等につい て検討
徘徊高齢者搜索模擬訓練	3回	「声かけ体験」として実施

（２）生駒市認知症初期集中支援チームに関する事項

認知症初期集中支援チームの実績を踏まえ、適切に事業が運営されていたかの評価等を実施する役割を認知症対策部会が担っている。令和4年度稼働案件はなし。

引き続き、認知症初期集中支援チームの効果的な運用方法について、検討する必要がある。

5 令和5年度の計画（案）

令和5年度 認知症対策部会スケジュール(案)

項目	令和5年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
計画				●第1回			●第2回			●第3回		●第4回
				○令和5年度活動スケジュール (案) ○認知症に関する研修の検討 ・他職種連携研修会 ○かかりつけ医対応力向上研修の周知および修了医師との連携	○かかりつけ医対応力向上研修の周知および修了医師との連携					○以下のような内容で研修開催予定 (案) ・「高齢者の徘徊・行方不明等を未然に防止するための取り組みや対応方法についての意見交換」		○生駒市認知症初期集中支援チームの実績報告 ○令和5年度の活動報告 ○令和6年度の計画
											○多職種連携研修会	
								○一般市民向けフォーラム開催				

資料 1 認知症対策部会の設置及び運営に関する規程

認知症対策部会に関する規程

(趣旨)

第 1 条 生駒市医療介護連携ネットワーク協議会開催要綱第 6 条第 1 項の規定に基づき、関係機関に意見を求めるために認知症対策部会（以下「部会」という。）を設ける。

(協議事項)

第 2 条 部会において意見又は助言を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 認知症の普及啓発に関する事項
- (2) 認知症予防に関する事項
- (3) 認知症ケアの向上に関する事項
- (4) 多職種連携に関する事項
- (5) 生駒市認知症初期集中支援チームに関する事項

(部会長等)

第 3 条 部会に部会長及び副部会長を置く。

- 2 部会長は部会員の互選により定め、副部会長は部会長が指名する部会員を持って充てる。
- 3 部会は部会長が招集する。
- 4 部会長は、部会の事務を総理し、部会の調査、検討の結果を協議会に報告する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 部会長は、必要があると認めるときには、部会の会議に部会員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第 4 条 部会の庶務は、地域包括ケア推進課において処理する。

- 2 部会における会議の内容は、地域包括ケア推進課において記録し、文書化する。

(施行の細目)

第 5 条 この規程に定めるもののほか、部会に必要な事項は、参加者に意見を求めた上で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。
(認知症対策部会の設置及び運営に関する規程の廃止)
- 2 認知症対策部会の設置及び運営に関する規程（平成 2 8 年 6 月 1 日施行）は、廃止する。

部会構成員

生駒市医師会

生駒市内病院

生駒市歯科医師会

生駒地区薬剤師会

訪問看護ステーション

地域包括支援センター

居宅介護支援事業所

訪問介護事業所

郡山保健所

その他市長が必要と認める者

資料2 令和4年度認知症対策部会委員名簿

(順不同。敬称略)

氏 名	役 職 等	関係機関名
山上 正仁	一般社団法人生駒市医師会	生駒市医師会
森川 裕子	近畿大学奈良病院 患者支援センター主任	生駒市内病院
徐 典代	医療法人和幸会阪奈中央病院 リハビリ科 作業療法士副技師長	生駒市内病院
川田 和弘	医療法人社団松下会白庭病院 副院長	生駒市内病院
中溝 辰男	生駒市歯科医師会 相談役	生駒市歯科医師会
古田 佳子	有限会社アール アール薬局生駒駅前南店	生駒地区薬剤師会
新谷 由美	一般社団法人イーデンホール 訪問看護ステーションくるみ 管理者	訪問看護ステーション
小津 典恵	生駒市メディカル地域包括支援センター	地域包括支援センター
中田 エミ子	社会福祉法人 宝山寺事業団 居宅介護支援センター延寿 主任	居宅介護支援事業所
中村 幸子	社会福祉法人 生駒市社会福祉協議会	訪問介護事業所
本木 隆規	奈良県郡山保健所 健康増進課長	郡山保健所
竹田 幸代	グループホームさくら 施設長	その他市長が必要と認める者
笹本 奏	生駒市梅寿荘地域包括支援センター	その他市長が必要と認める者